

## 通知預金

(2022年5月1日現在)

1. 商品名	通知預金
2. ご利用いただける方	法人および個人のお客さま
3. 預入期間	定めはありません。(ただし、7日間の据置期間が必要です。)
4. 預入方法等	
(1) 預入方法	一括預入
(2) 預入金額	50,000円以上
(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	解約時に一括して払い戻します。(ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です。)
6. 利息	
(1) 適用金利	毎日の店頭表示の金利を適用します。市場の金利水準により随時変更する変動金利です。
(2) 利払頻度	解約時に一括して支払います。
(3) 計算方法	付利単位を10,000円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)により算出します。
(4) 課税方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の方は20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)、法人の方は総合課税(非課税法人の場合は非課税)が適用されます。</li> <li>個人の方でマル優適格の方はマル優の取扱いができます。</li> </ul>
(5) 金利情報の入手方法	店頭またはホームページ上でご確認ください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	—
9. 中途解約時の取扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金金利により計算した利息とともに払い戻します。
10. その他参考となる事項	—
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。(預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)
12. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話：0570-017109 または 03-5252-3772